

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2014年6月2日

通巻1214号

この号の内容

- 教研集会 年俸制問題
- 山崎新学長訪問記
- 歓迎会の案内

教研集会のご案内

教員年俸制でどうなる?

日時 **6月27日(金) 18:00~20:00**

場所 **総合メディア基盤センター
B203プレゼンテーション室**

講師 **名古屋大学法学部 和田 肇 先生**

**どなたでも
参加できます**
お気軽にご参加ください。

「名古屋大学における年俸制の現状と問題点」

年俸制の問題点については、これまでも組合ニュースを通じて指摘してきました。そして「YAMAZAKIプラン2014」は「教員の20%に適用」することを到達目標に掲げました。しかし、その数値目標をどのように達成するのかについては、「リサーチプロフェッサー」「テニュアトラック教員」「外国人教員」「シニア教員」といった適用対象者が挙げられているだけで、例えば「外国人教員」や「シニア教員」が一律に対象となるのかなど、具体的な方策は示されていません。そもそも「シニア教員」とは何歳以上の教員なのか、定義がありません。そうした説明不足が教職員を不安に陥れています。

そこで今回の教研集会では、名古屋大学法学部の和田肇先生（前名大職組執行委員長）をお招きし、すでに教員の20%以上が年俸制であるという名古屋大学でどのような事態が進行しているのか、どのような問題が生じているのかなど、現在の状況についてお話をしていただき、私たちの年俸制問題に関する理解を深めたいと思います。どうぞ奮ってご参加ください！

*** お弁当を用意します。 * 参加を希望される方は、組合事務所までご連絡ください。**

当日参加も大歓迎ですが、準備の関係から事前に組合事務所までお申し込みいただくと助かります。

組合員でない方の参加も歓迎します。是非、まわりの方へもお声をかけて下さい。

組合員以外の方でお弁当を希望される場合は500円を頂戴いたします。ご了承ください。

山崎学長訪問記

5月22日、組合執行部は山崎学長を表敬訪問し、15分ほど懇談しました。貴重な時間を割いてくださったことに感謝申し上げます。

懇談では、まず学長から工学部分会が90%を超える組織率を誇った時代、テニスなどのスポーツに明け暮れたという思い出が語られました。そうした思い出が根底にあるためでしょうか、「教職員が月曜日になるのを楽しみに待つ大学をつくる」という言葉が印象的でした。それが実現すれば、4年後の再選（任期2年）は確実でしょう。組合との関係については、団体交渉よりも、懇談会などを通じて率直な意見交換をしたほうが有意義ではないかとの見解を示されました。また、学長は技術職員の組織化に取り組んだ経験をお持ちですから、長年の課題の一つである技術職員の待遇改善についても前進が期待されます。

10分程度という時間的な制約があったため、「YAMAZAKIプラン2014」については、ほとんど触れることができませんでした。学長はスピード感をもってプランの実現に邁進しておられます。しかし現在、教職員の間には、形容しがたい不安感が拡大しています。それを解消する方法は十分な説明以外ありません。多少時間を費やしたとしても、それこそが教職員のみならず、学生も「月曜日になるのを楽しみに待つ大学」を実現する術であることを強調して訪問記とします。

（執行委員長・矢淵孝良）



歓迎会のご案内

新しく加入された方の歓迎会を開催します。夜の美術館もなかなかいいものです。おいしい料理とお酒で楽しい時間を過ごしましょう。組合員のみなさまは、たくさんの方に参加していただけるように、声かけをお願いします。

組合員の方は、
歓迎会までに声かけを
お願いします。

日時：**6月13日（金）**
18:30～

場所：**Fusion21 レストラン**
(金沢21世紀美術館内)

会費：2,000円 **新入組合員無料!**
締切：6月9日（月）まで

美術館無料ゾーンの鑑賞会

時間：18:00～18:30
集合場所：Fusion21 レストラン前
案内：大村 雅章 さん
(学校教育学類 美学・美術史)

特典 4月～7月は組合加入キャンペーン
いま加入くださった方には**図書カード3千円**
を進呈させていただきます。

4月19日 バードウォッチング/植物観察 & 山菜天ぷらを食す会に参加して



角間の里で実施しました。好天に恵まれ、大人と子ども合わせて47が参加しました。鳥/植物観察の後、採れたての山菜と筍の天ぷらに舌鼓を打ちました。参加者の感想を紹介します。

バードウォッチングと天ぷらの会でしたが、竹の子をほるために少し早おきして、里山にいきました。たぶせさんとよしださんと天ぷらにする竹の子をとりにいきました。

さいしょは見つけれなかったけれど、パパが竹の子を見つけてくれました。先っちょは2センチくらいしか出ていませんでした。でも、つるはしでほると30センチくらいのおおきさでした。

そのあと、バードウォッチングにいきました。それがおわったらほった竹の子をみんなでおきました。すごくおいしかったです。

(山本 航 小学2年)



好天に恵まれた当日、一家4人で参加しました。ゆっくりしたペースで角間の里周辺を歩きながら、鳥だけでなく、草花や樹木の説明をしていただいたり、ほかの参加者の方とおしゃべりをしたりと、久しぶりのリラックスタイムになりました。長男(5才)は、はじめて手にする双眼鏡に興味津々で、空を舞うトンビを見たのが楽しかったようです。妻はアケビの葉のつき方を教わったことと、タンポポの花を天ぷらでいただいたこと、私は散策後にいただいた山菜の天ぷらが心に残っています。どうもありがとうございました。

(黒田 智 学校教育学類)





署名にご協力をお願いします

大学の自治を否定する学校教育法「改正」に反対する【緊急アピール】

政府は、教授会が審議する事項を学位授与や教育課程の編成等に限定し、教育研究と不可分な人事・予算等を審議させないことで、学長の権限を抜本的に強化する《学校教育法改正法案》を今の国会で成立させるとしています。また、同時に出された《国立大学法人改正法案》は、現状でも大学構成員の意向を反映させにくい学長選考会議に学長選考基準策定権を与え、学長選考過程から大学構成員の意向が排除されていく可能性を高めるものであり、将来、学長をはじめとする役員のすべてが学外者という事態を招く恐れさえあります。これらは学問の自由と大学の自治を侵害するものであり、到底認めることは出来ません。「学校教育法改正に反対するアピール署名」に是非ご協力をお願いします。

WEB署名できます <http://hp47.webnode.jp/>
(学校教育法改正に反対するアピール署名をすすめる会)

政府は今国会中
(6/22迄)の成立を
目指すとしています。

学校教育法改正は《教授会の役割を大幅に縮小》するものです。

改正後の教授会の役割

- 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 1. 学生の入学、卒業及び課程の修了
 2. 学位の授与
 3. 教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
- 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。 *「国立大学法人法の改正」等、詳細は、文科省のHPでご確認をお願いします。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1347347.htm

大学は、その歴史を通じて、国家や権力を持った勢力による統制や干渉から学問の自由を守るために大学の自治を確立してきました。大学の自治は、自由で民主的な市民を育成するという大学の使命を果たすために不可欠です。わが国においては、憲法23条が学問の自由を保障し、学校教育法は国公立大学の別なく「重要な事項を審議するため」に教授会を置くことを定め、教授会を基盤とした大学自治の法的枠組みが整備されています。人事と予算に関する教授会の審議権はその最も重要な制度的保障であり、これを否定する学校教育法の改正は、大学の歴史と大学の普遍的使命に照らして到底認められない暴挙です。

学校教育法改正は、学問の自由と大学の自治を侵害し、国民のための大学を国家目的に奉仕する機関へと変質させるものにほかなりません。人類的課題が山積する困難な時代であればこそ、学術と大学の自由で多様な発展が必要です。私たちは学校教育法改正に反対し、国会で徹底審議のうえ廃案とすることを強く求めます。

(「学校教育法改正に反対するアピール署名をすすめる会」による緊急アピールより、抜粋)